



# なはり

9

NO.278

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>



## 話題

- ちびっこトライアスロン開催
- 町のニュース
- イベント
- 国際交流員
- 中学校だよりほか



人口 3,633人  
 男 1,657人  
 女 1,976人  
 世帯数 1,804戸

(平成23年8月31日現在)

# 第2回奈半利町 ちびっこトライアスロン開催!!



## 平

成23年7月31日にふるさと海岸で「第2回奈半利町ちびっこトライアスロン」が開催されました。このイベントは、みなと未来会議が主催となり、交流人口拡大イベントとして行ったものです。

今年が高知県内の小学生だけでなく、県外からの参加者も加え61人も参加者が集まり、暑い日差しの中競技に取り組みました。

## 競

技開始と同時に子どもたちは海へと駆け出し、奈半利の海を悠々と泳ぎ、自転車へと乗り換えます。自転車での転倒時に備え、肘あて・膝あてを自身で装着しなければならず、奮闘する子もいました

が、そこで順位の入替わりがあり、白熱したものとなりました。

水泳・自転車と続き、最終のマフィンでは、降り注ぐ日差しの中、美しい海の見えるふるさと海岸を走り抜け、ゴールした子どもたちの顔は達成感に満ち溢れていました。

競技の後には、地元で採れたスイカやお弁当を配り、昼食後には宝探しを行いました。奈半利を堪能してもらいました。

## 参

加した子どもの中には、「来年も出たい」という声や、保護者からは、「この様なイベントはこれからも続けてほしい」という声をいただきました。

## 平成23年春の叙勲 瑞宝単光章を受章

元奈半利町消防団副団長 岳本幸己氏



平成23年春の叙勲において、元中芸広域連合奈半利町消防団副団長・岳本幸己氏が長年の消防功勞により、瑞宝単光章を受章されました。

岳本氏は、昭和40年10月に奈半利町消防団に入団以来、35年余の長きにわたり、副分団長、分団長、副団長を歴任し、率先垂範消防活動に尽力することともに、団員の先頭に立ち、教育訓練、消防装備の充実、防火思想の普及に意を注ぎ、消防団の充実強化と災害の防除に貢献されました。特に火災や災害の発生に際しては、果敢な行動と卓越した手腕により、団員を指揮し、被害を最小限にとどめる等消防団活動に尽力されました。

このような功績が高く評価され、今回の受章となりました。

この度の受章の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

## ☆町のニュース

## 中芸広域連合消防団協力事業所に認定

有限会社木下建設



平成23年6月15日、有限会社木下建設が中芸広域連合より、地域防災力の要となる消防団員の確保及び活動環境の整備を図り、消防団に積極的に協力をしていくことが認められ、中芸広域連合消防団協力事業所に認定されました。

この制度は、事業所が消防団活動に協力することにより、地域への社会貢献を果たしていること、社会的に評価されることで協力事業所の信頼性の向上につながり、消防団と事業所等との連携・協力体制が一層強化されることによつて



地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的としています。  
認定日  
6月15日

## 国土交通省 大臣表彰!

奈半利中学校

12年間にわたる国道花壇への取り組みが認められ、この度、国土交通省大島章宏大臣より奈半利中学校へ感謝状が授与されました。表彰式は8月19日(金)に行われ、3年生の池田奈央さんが生徒代表として感謝状を受け取りました。

今回の受賞は、奈半利中学校の先輩の方々をはじめ、保護者、地域の方々のお力のお陰と心より感謝をいたしております。

今後とも大臣表彰に恥じることのないように、国道花壇や地域清掃活動等の取り組みに力を入れてまいります。保護者、地域の皆様、変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



# 全国高校手話スピーチコンテスト 2位入賞!!



8月20日、東京都有楽町朝日ホールで開かれた「第28回全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」に、奈良半利町平松の坂本雪乃さん(17)(県立安芸高校3年)が出場され、2位を受賞されました。

坂本さんは2年前から聴覚障害のある同級生と話がしたいと母と弟の3人で地域の手話サークル「ぬくもり」で手話を習い始め、サークル仲間の勧めで応募、全国の応募者71人の中から、本選出場10人の一人に選ばれました。

大会では「信頼される弁護士を目指して」の題で、障害の有無にかかわらず安心して生活できる社会の実現を目指すため、手話通訳士の資格を取り、障害者に信頼される弁護士になりたいという夢と、聴覚障害者がまだ十分にコミュニケーションを図れない社会の現状を訴え、見事2位に入賞されました。

おめでとうございます。

## 「信頼される弁護士を目指して」

私は小学6年の時から将来は弁護士になり、弱い立場におかれた人の手助けをしたいと思っていました。高校に入って、ろうの友人と話をしたくて、母に誘われたのをきっかけに手話サークルに通い始めました。初めて手話を使った時は不安でしたが、きちんと伝わった時は嬉しかったです。今日まで1年半というまだ短いサークル活動ですが、多くの聴覚障害者の皆さんと、交流する中で、ろう者はとても不便な生活を強いられていることがわかりました。今まで体験したことがトラウマになって人前に出たがらない人や、情報が入らないという不安から家にひきこもって孤立している人もいます。公園に行く時は誰もいないのを見計らって遊びに行っていた時は、涙が出そうになりました。

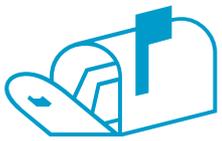
私の住んでいる高知県で、昨年ろうの女性が裁判員候補者になりました。彼女は手話通訳者の必要性を書類にきちんと記入し、裁判所に向かったのですが、手話通訳者は手配されておらず、筆談等で選任手続きが進められました。結果的にこの女性は選任されませんでした。不選任の経緯の説明を要望していた高知県聴覚障害者協会に対して、裁判所側は「個々の要望には回答しない」と電話だけで通達してきたようです。「耳が聞こえないので、文書で回答してほしい」という再度の要求は「文書回答の前例がない」と断られたようです。

医療機関においても同じです。地域格差はありますが病院や役所に行っても、手話通訳者が設置されていなかったり、手話のできる職員がいないためにコミュニケーションが取れないという問題があらゆるところで起きています。手話は聴覚障害者にとって大切な言語なのです。しかし、日本語だと法律で認められていません。そのことが、ろう者の生活に様々な不便さや不公平さを生み出しているのではないかと思います。手話は言語であり、日本語なのだと法律で認め、環境を整えることができれば先の裁判員候補者のような問題は起きなくなると思います。

私は今、障害者の方に様々な場面で頼ってもらえる手話のできる弁護士を目指しています。障害者方をはじめとする法律は、人々の生活を守り、安心して生きていくことのできる環境を作り出すためにどうしても必要なことです。

この日本社会が、人々が障害の有無に関わらず、安心して生活ができる地域格差のない社会になることを心から強く願っています。そして、その実現のために自分には何ができるか考えながら、今後の課題を探すためにも今日のような大会、集会にも積極的に参加したいと思います。私は今17歳です。私には学ぶ時間がたくさんあります。「障害者のことをもっとたくさん勉強してほしい」と言ってくださったろうの言葉をしっかりと心に持ち続け毎日を大切に過ごすこと。それが私の望む日本の未来につながることを信じています。





# 認定こども園なはり便り

## 保育所

### ゴーヤを育てました!



保育所では、食育としていろんな食材に触れたり、自分たちで収穫して食べる楽しさを知ってほしいと思います。毎年計画を立てながら野菜を育てています。子どもたちは身近な花壇で育てることによって、興味を持ってお世話をします。実をつけ始めると「なんかできちゅう」と見て、触れて、匂って、五感を通していろんなことを感じています。そして、収穫した野菜は給食に出してもらい食べます。不思議と今まで嫌いだったピーマンやトマト、そして、今年はゴーヤも食べられるようになりました。

今年は、保護者の方からゴーヤの苗を頂き、ばんだ組の子どもたちと一緒に世話をし、ゴーヤを育て、収穫したゴーヤをジュースにして飲みました。ジュースにすると飲みやすかったようで、残さず飲んでいました。収穫したゴーヤは各家庭にジュースのレシピと一緒に配りました。保護者の中には、ゴーヤを食べたことがない方もいて、「ジュースにするとおいしかったです」「ゴーヤチャンプルにして食べました」という嬉しい声も頂いたほどです。ゴーヤジュース作ってみませんか?

## 幼稚園

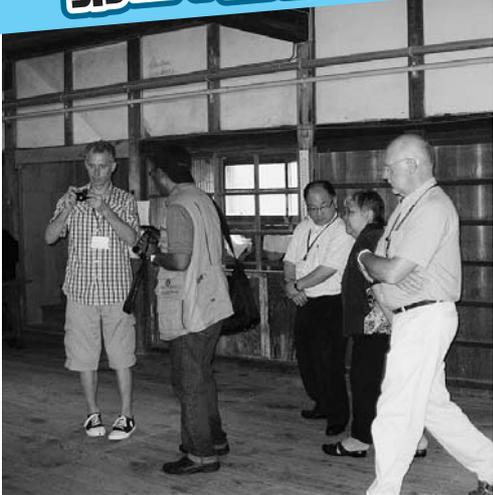
### お魚とのふれあい体験



8月9日(火)、奈半利川淡水漁協のご協力で、「お魚とのふれあい体験(鮎のつかみどり)」を行いました。前日から特設プール作りに、森耕彦さんに手伝っていただき特設プールが完成しました。完成したプールに鮎が入れると、すいすい泳ぐ鮎に子どもたちは興奮していました。最初は四苦八苦の子どもたちでしたが、慣れてくると隅に追いやったりして、要領よく採ることができていました。たくさん採れることが嬉しく歓声が園庭に響き渡ったことでした。今回初めての楽しい体験ができました。このような体験を提供していただいた、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

# 第21回日米草の根交流サミット高知大会

6月30日  
7月3日



## 奈半利町並み散策

7月1日には、なはり浦の会が行っている「奈半利町並み散策」で奈半利町を見て回る中で、藤村製糸工場を訪れ、工場内の見学などをを行い、初めて見るものばかりで、感動していました。

また、当時奈半利町がどのような町だったのか、何が盛んだったのか奈半利町の歴史や町並み散策で日本の歴史を学びました。

## 田舎料理体験

奈半利漁協では、高知県名物のカツオのタタキを焼いたり、市場の見学を行いました。カツオのタ



タキなど初めて体験することで、貴重な体験ができたことだと思います。

また、自分自身で焼いたカツオのタタキを町民の方たちと一緒に食べ、交流を図り、有意義な時間を過ごしました。

## 日本文化体験

日本文化体験では、なはり物語館へと足を運び、習字・お茶・折り紙を体験しました。習字では、初めはうまく書くことができません、苦戦していましたが、書き続けるとともに段々と上手く書けるようになっていき、先生の備え付けも



無しにつまき書けるようになり、一人で書けるようになったことを喜んでいました。

そして七夕も近いということで、短冊にそれぞれの願い事を書いてもらい、笹に結ぶという、日本の文化を体験してもらいました。



# 奈半利町スカッシュバレーリーグ



7月12日(火)、15日(金)の2日間にわたって、奈半利町スカッシュバレーボールリーグが奈半利中学校体育館において開催され、職場、地域の仲間が編成された12チーム、約40名が熱戦を繰り広げました。

試合では強烈なスパイクや好レシーブが数多く見られ、会場には絶えず拍手と声援が響き渡っていました。どの試合も最後まで手に汗握る熱い戦いでしたが、日頃の練習の成果を発揮した体育会スカッシュバレー部の「スカッシュC」が優勝を飾り、今大会の幕を閉じました。大変暑いなかでの試合でしたが、たくさんの方々にお集まりいただきましてありがとうございます。



# 平成23年度奈半利町戦没者追悼式



8月15日、奈半利町保健センターにおいて平成23年度奈半利町戦没者追悼式が行われ、遺族の方々約70名が参列し、戦没者の冥福を祈りました。

式典では、参列者全員が黙禱をささげ、齊藤一孝町長の式辞のあと、高知県知事をはじめ、高知県議会議員の濱田英宏さん、奈半利町議会議長の木下清さん、奈半利町遺族会会長の濱中俊子さんが追悼の辞を述べられ、安岡祥子さんに奈半利町遺族会を代表して、あいさつをいただきました。

その後、参列者全員で御英霊に対し、献花を行い、戦没者の慰霊と恒久の平和を誓いました。



“Some odds  
and ends”



マッキンタイア・  
ジャラ



長かった夏休みも終わりに近づき、今年の暑さも和らいできたように感じつつ当投稿を書いております。今年は去年ほど暑くなくて9月は程よい気温になりそうです。とはいっても皆さん暑さに気をつけて体調管理を徹底しましょう。私は学校の夏休みをきっかけに、8月上旬に休みを頂いて韓国へ行って参りました。そのときソウルの町を散策したり、レストランを楽しんだりしながら、韓国と日本、韓国とオーストラリアはどこが似ているか、どこが違うかを「観察」したりして楽しむことができました。1週間しか滞在しなかったため、観察したことは表面的なごく一部に過ぎないので、ここでは申し上げますが、代わりに日本とオーストラリアの面白い違いについて触れてみようと思っております。

## 大学の中のバー！

日本の大学生活といえば、やはり高校でのクラブ活動や猛烈な勉強のはめ外し、その後に待っている厳しい就職活動がすぐに思い浮かびます。しかし、オーストラリアの大学は違います。オーストラリアの大学生活では、お酒とパーティ、政治活動と勉強が主でしょう。特にお酒は大学生活にとって欠かせないものとなっていて、ほとんどの大学の中にバーが設置されています。日中のバーでは、お酒を飲まなくても、友達と話したり、ビリヤードをしたり、ノートパソコンで勉強をする大学生の集まり所になっています。自分の大学は5軒ぐらいのバーが建っており、校内のどこに行っても必ず徒歩20分以内で行ける範囲にありました。これに対し、私が1年間の留学で通っていた日本の大学の学生たちは授業の合間にクラブで集まることが一般的でした。

## 外で食べるって至福？

子どもの頃、よく家族と一緒に近所の人々の庭で行われていたBBQに参加していました。その時近所の人々がたくさん集まって、とても賑わっていたことを覚えています。大人たちは二手に分かれて、お母さんたちは台所でワインを飲みながらサラダの支度をし、お父さんたちはビールを飲みながら外に設置してあるガス付きのBBQで、ソーセージやステーキ、海老や玉ねぎなどを焼きます。料理が出来上がると、皆外で食事をしてBBQを楽しみます。こういう「BBQ」はオーストラリアの文化の象徴だといっても過言ではないでしょう。オーストラリアの公園にもBBQの施設が建っており、特にクリスマスになると、公園に集まってBBQをすることが人気です。さらに、この外で食事をする文化はレストランや喫茶店にまで広がっており、喫茶店などは外に席がついているのが当たり前で、晴天の日には必ず外で食事をします。日本でも特に花見の季節に外で飲んだり食べたりしてはしゃぐこともありますが、喫茶店などの席は外にあるところがあまり見られなくて、外で食事をする文化に慣れてきた私としては少し寂しく思います。

## 日本人は袋が大好き？

私が日本を初めて訪れたときに気づいたことは、日本人はビニール袋や紙袋が大好きだということです。2004年の当時でも、オーストラリアでは数年前からビニール袋の環境被害問題が叫ばれ、スーパーでも袋が欲しい人には買ってもらうという制度が導入されつつあったので、日本のコンビニでアイスクリームを一つしか買わなくても袋に入れられるのを見て驚きました。何度もそんな経験を繰り返して、いつも「もったいない」、「いらぬのに」と思っているうちに、オーストラリア人と日本人の考え方の違いに気づきました。日本人はサービス精神が強く、袋に入れることはサービスの一部だと考えている一方、オーストラリアでは「もったいない」精神が強く、袋に入れることをサービスと捉えずに、むしろその袋を制限することによって環境被害の拡大を防ぐことを重視していたということです。どちらが良いか悪いかという話ではなく、こういった身近なところにも国民性の違いが発見できたことが私にとって良い経験になりました。

さあ、今回はあまり知られていない違いについて述べましたが、皆さん、面白かったですか？今回は珍談というほどの話にならなかったかもしれませんが、色々な面白い体験を通して珍談の材料を集めることが知らないところに行く一つの楽しみだと私は思います。

### 平成23年4月から 「障害年金加算改善法」が 施行されました

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届け出によって加算を行うこととなります。

#### ■平成23年3月までは

受給権発生時にすでに生計を維持する配偶者やお子様が有している場合には、受給権発生時(※)から加算の対象となります。

※受給権発生時における生計維持関係を確認していました。

#### ■平成23年4月からは加算の範囲が拡大されました！

平成23年4月1日より前において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様が有している場合には、法施行時(※)から加算の対象となります。

※平成23年3月31日における生計維持関係を確認することとなります。

平成23年4月1日以降において、受給権発生後に生計を維持する配偶者やお子様が有することとなった場合は、その事実が発生した時点(※)から加算の対象となります。

※婚姻、出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認することとなります。

#### ■障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

このたびの法律改正により、障害基礎年金の子加算の範囲が拡大されることで、併せて障害基礎年金の子加算の運用についても見直しが行われます。

児童扶養手当は、お子様が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんが、平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者とお子様の間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

詳しくは下記の照会先までお問い合わせください。

##### ○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合とは

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

##### ○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合とは

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。



#### ■照会先

##### 【障害年金加算改善法について】

お近くの年金事務所、街角の年金相談センターおよび市区町村の国民年金担当窓口

（年金の手続については、平成23年4月1日以降に手続きいただきますようお願いいたします）

##### 【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

市区町村児童扶養手当担当窓口

## 出張年金相談所開設!

年金のことなら何でもお気軽にご相談ください。  
(南国年金事務所)

日時 平成23年11月9日(水)

午前 10:30~12:00

午後 1:00~3:30

場所 奈半利町役場

# 戸籍事務が電算化されます

平成6年12月の戸籍法の改正（戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができる）により、奈半利町も平成23年10月から戸籍事務の電算化を予定しています。

戸籍事務の電算化は、戸籍、戸籍の附表、除籍、改製原戸籍が同一のシステムで管理され、正確で速やかな事務処理ができ、証明書の発行時間が短縮されます。

戸籍法では、戸籍事務の電算化をすれば次のように取り扱いが変わります。

① 名称が変わります。

「戸籍謄本」は「全部事項証明書」に、「戸籍抄本」は「個人事項証明書」に名称が変わります。

② 様式が変わります。

縦書きの文章形式から横書きの項目形式になります。数字も漢数字から算用数字に変わります。用紙はA4サイズ偽造防止用紙に変わります。

③ 氏名の文字が変わる方がいます。

今まで、戸籍に記載されていた氏名の文字は、漢和辞典などにない文字も使用されてきました。そのような文字は、コンピュータ化する際には常用漢字、人名用漢字、その他一般に通用する文字（辞典に記載している文字）を使用することになっています。そのため辞書に載っていない文字文字が氏・名に使

用されている場合は、辞典記載文字によって取り扱いは、戸籍の表記上の取り扱いであって、これによって氏または名の変更がされるものではありませんので、印鑑登録などの変更は不要です。このような方には、事前に通知書（告知）をお送りしますのでご理解をご協力をお願いします。

④ 戸籍の附表も変わります。

「戸籍の附表」は、戸籍に記載されている人の住所を記載したものです。コンピュータ化後の附表には、最も新しい住所が記載され、その後の住所の異動も順次記録されます。

⑤ 証明印の色が変わります。

今まで朱色の公印だったのが黒色の電子公印に変わります。

⑥ 証明書の料金に変更はありません。

詳しくは、住民福祉課戸籍係（38-401）までお問い合わせください。

(1の1) 全部事項証明書

|              |   |
|--------------|---|
| 本籍名          | 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地<br>奈半利 太郎   |
| 戸籍事項<br>戸籍編製 | 【改製日】平成23年10月15日<br>【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製   |
| 戸籍に記載されている者  | 【名】太郎<br>【生年月日】昭和50年5月5日 【配偶者区分】夫<br>【父】奈半利 一郎<br>【母】奈半利 幸子<br>【続柄】長男                                 |
| 身分事項<br>出生   | 【出生日】昭和50年5月5日<br>【出生地】高知県安芸郡奈半利町<br>【届出日】昭和50年5月10日<br>【届出人】父  |
| 婚姻           | 【婚姻日】平成11年11月11日<br>【配偶者氏名】高知 花子<br>【従前戸籍】高知県安芸郡奈半利町乙1657-1 奈半利 一郎                                    |
| 戸籍に記載されている者  | 【名】花子<br>【生年月日】昭和53年3月3日 【配偶者区分】妻<br>【父】高知 一郎<br>【母】高知 真子<br>【続柄】次女                                   |
| 身分事項<br>出生   | 【出生日】昭和53年3月3日<br>【出生地】高知県安芸郡奈半利町<br>【届出日】昭和53年3月8日<br>【届出人】父<br>【送付を受けた日】昭和53年3月10日<br>【受理者】高知県奈半利町長 |
| 婚姻           | 【婚姻日】平成11年11月11日<br>【配偶者氏名】奈半利 太郎<br>【従前戸籍】高知県安芸郡奈半利町乙1657-1 高知 一郎                                    |

発行番号 00000001  
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。  
平成23年10月15日  
高知県安芸郡奈半利町長 齊藤 一孝 職印

|            |                   |    |       |    |        |   |
|------------|-------------------|----|-------|----|--------|---|
| 本籍         | 高知県安芸郡奈半利町乙1659番地 |    |       |    |        |   |
| 氏名         | 奈半利 太郎            |    |       |    |        |   |
| 出生         | 妻                 | 母  | 父     | 夫  | 母      | 父 |
| 昭和五拾参年参月参日 | 花子                | 真子 | 高知 一郎 | 太郎 | 奈半利 幸子 | 長 |
|            |                   | 女  |       |    | 男      |   |

昭和五拾参年参月参日高知県にて出生同日父届出  
同日同日同区反から送付入籍  
平成拾参年拾参月拾参日奈半利太郎と婚姻届出高知県にて  
番地高知一郎戸籍から入籍  
昭和五拾参年拾参月拾参日高知花子と婚姻届出高知県  
番地奈半利一郎戸籍から入籍



国民年金

# 国民年金のお知らせ

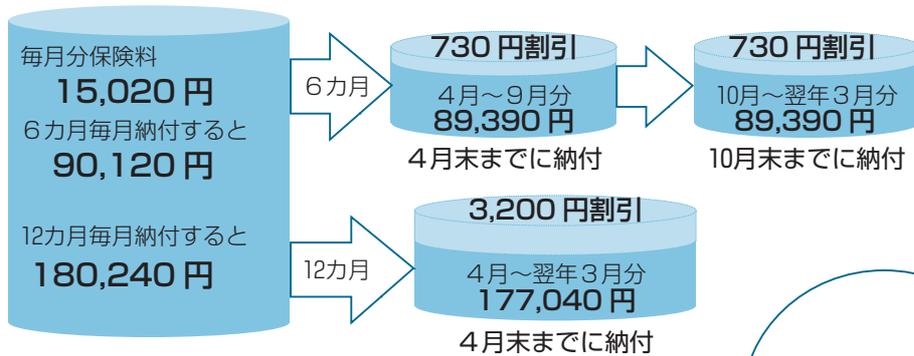
## 割引制度はご存じですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”です！

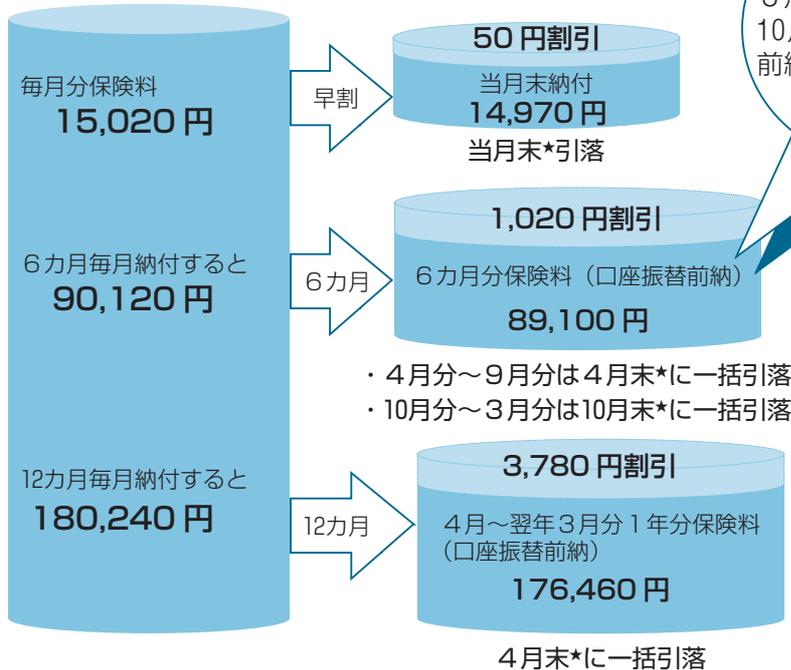
国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額15,020円です。送付されている納付書により、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」や、まとめて納める「前納」を利用すると、保険料が割引されます。

割引を受けるには、「納付書による現金前納」・「口座振替による当月末納付（早割）」・「口座振替による前納」があります。

現金による前納



口座振替による前納



8月中旬に申請すると、10月分からの6カ月前納ができます。

来年2月中旬に申請してください。

- ★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。
- ★原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2カ月分の保険料を引き落としとさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1カ月分の引き落としとなります。
- ★原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13カ月分（3月分+4月分～翌年3月分）を、6カ月分の前納を申し込まれた方は7カ月分（3月分+4月分～9月分）または（9月分+10月分～翌年3月分）の保険料を引き落としとさせていただきますので残高不足にご注意ください。
- ★口座振替が開始されるまで、お申し込み後2カ月程度かかります。お申し込みはお早めに。
- ★クレジットカードによる納付もできますので、ご質問・お問い合わせについては、お近くの年金事務所まで、お問い合わせください。



# ★ 第 61 回 高 知 県 芸 術 祭 ・ 主 催 事 業

## 奈半利町 映画シアター「フラガール」

かつては県内各地にあった映画館がなくなり、高知市等の中心部以外に暮らす県民が映画に親しむ機会が少なくなっています。

映画館のない地域での映画上映を行うことで、「暗闇・大画面・みんな」で一つの映画を楽しむ、という“映画の醍醐味”を味わってもらおうと、財団法人高知県文化財団の主催により、この上映が行われます。

また、この上映会は、「文化で地域おこし」に繋がる作品を選び、映画鑑賞を通じて、地域おこしや地域の見直しについて、地域の皆さんに考えてもらうことも目指しています。

**開催日** 11月9日(水)  
**開 場** 18:00 上映開始 18:30  
**会 場** 藤村製絲株式会社  
**定 員** 100人程度  
**申し込み** 事前申込不要・先着順 入場無料  
**主 催** (C)2006 BLACK DIAMONDS  
 財団法人高知県文化財団  
**協 力** 奈半利町  
 なはり浦の会・藤村製絲株式会社  
**問い合わせ** なはり浦の会  
 担当: 森 090-1570-2225

「フラガール」

監督: 李 相白 脚本: 李 相白・羽原大介  
 出演者: 松雪泰子、豊川悦司、蒼井 優 他  
 2006年・日本・カラー・120分(DVD上映)

【解説】

1965(昭和40)年、福島県いわき市(当時は常磐市)の常磐炭鉱は大がかりな規模縮小に追い込まれる。炭鉱で働く人々は危機的状況の中、町おこし事業として常磐ハワイアンセンター(現在はスパリゾートハワイアンズ)の立ち上げに奔走する…。実話が基になった感動エンタテインメント映画。



(C)2006 BLACK DIAMONDS

第80回キネマ旬報ベストテン・邦画第1位  
 第30回日本アカデミー賞最優秀作品賞受賞

## 高知・であいのきっかけ ときめきパーティー 開催のお知らせ

高知県は、独身者に出会いのきっかけを提供する場として、12月に3回、3カ所で「高知・であいのきっかけ ときめきパーティー」を開催します。開催概要は次の通りです。多数の方のご応募をお待ちしています！

### 「ときめきパーティー in土佐市」

**日 時** 12月11日(日) 14:00~18:00  
**場 所** グランディール(土佐市高岡町)  
**定 員** 男性60名 女性60名  
**参加対象** 県内在住の30歳以上49歳以下の独身男女

### 「ときめきパーティー Xmas MAX」

**日 時** 12月18日(日) 12:00~16:00  
**場 所** 三翠園(高知市鷹匠町)  
**定 員** 男性72名 女性72名  
**参加対象** 県内在住の25歳以上40歳以下の独身男女

### 「ときめきパーティー Xmas mini」

**日 時** 12月18日(日) 17:30~21:00  
**場 所** 高知サンライズホテル(高知市本町)  
**定 員** 男性30名 女性30名  
**参加対象** 県内在住の35歳以上49歳以下の独身男女

### 各回共通

**参加対象** 学生不可 年齢は平成23年4月1日時点

**参加費** 3,500円

**募集期間** 10月1日(土)~11月11日(金)

※応募者多数の場合は、抽選となります。11月下旬に参加決定の通知を当選者にのみ事務局より送付します。

**申込方法** ハガキ、FAX、メール、パソコン・携帯のホームページの申込フォームより応募

参加希望会場、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、電話番号、e-mailアドレスを明記の上、お申し込みください。

※記入漏れの場合は無効となりますので、必ず明記してください。

※12月18日開催の「Xmas MAX」と「Xmas mini」は、どちらか一方のみの応募となります。

**問い合わせ・申込先** 「ときめきパーティー開催事務局」  
 〒780-0805

高知市東雲町3-10(株)高知広告センター内  
 TEL 088-885-1130 FAX 088-885-1100

HP: <http://www.kochikc.co.jp/deai>

または

モバイル: <http://www.kochikc.co.jp/deai/k/>  
 e-mail: [deai@kochikc.co.jp](mailto:deai@kochikc.co.jp)

●問い合わせ先 (株)高知広告センター TEL 088-885-1130 ●主 催 高知県

# 平成23年 社会生活基本調査

## 日本の未来の羅針盤



10月20日現在で社会生活基本調査を行います。  
この調査は、総務省統計局が都道府県を通じて行う統計調査です。国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、よりよい暮らしと社会のために活用されます。

対象地域へは9月上旬から調査員がお伺いします。  
調査へのご理解とご協力をお願いします。

◆ 調査員は高知県知事が発行した「調査員証」を携帯しています。



問い合わせ先

高知県庁統計課

☎ 088-823-9346

### 短歌

七月にマッターホルンやアイガーを  
花咲くあなたの氷河も目にしむ 仙頭卯市

人さりてわびしき庭の片すみに  
風にさからい赤い花咲く 手嶋和子

青空に白く線引く飛行雲  
六十余年の空を思ひつ 島村昭

### 那波の会

はぎすすき帰化植物に場所とられ  
政治家の笑顔どこかに無理がある 美昭  
今晚は止めておこうと飯にする 集患  
死亡欄ふと年齢を比べみる 利房

秋ですぬ今日のため息もう五回  
バイト料金の重さを孫は知る 美智子  
物価高野菜に場所を譲る花 純子  
行楽へお天気マークが気にかかる 美与  
面白い黄門よりも辞任劇 酔客

### つゆ草

舳ひ船浮き立たせては大火花  
新涼やキャンドル並ぶ園の道 いくよ  
天国の父母思いつ盆踊り れい  
昼寝する親子は風のとおり道 つね子  
里山に畑焼く煙や野菊咲く とし子  
オハジキのキラリと光る夏休み さち子

### おもしろいじぶ

☆おめでとう！おめでとう！

| 氏名    | 生年月日     | 性別 | 父  | 母  | 地区名 |
|-------|----------|----|----|----|-----|
| 山下省一  | H23・7・1  | 男  |    |    | 中里  |
| 利岡進   | H23・7・1  | 男  |    |    | 五区  |
| 近藤登   | H23・7・1  | 男  |    |    | 生木  |
| 岸上敏美  | H23・7・21 | 女  |    |    | 下長田 |
| 谷田秋子  | H23・7・24 | 女  |    |    | 二区  |
| 西山一雄  | H23・7・28 | 男  |    |    | 生木  |
| 森岡節子  | H23・7・31 | 女  |    |    | 平松  |
| 西野撰   | H23・8・23 | 男  |    |    | 上長田 |
| 公文繁美  | H23・8・26 | 女  |    |    | 平松  |
| 竹田颯華  | H23・6・23 | 女  | 真一 | 順子 | 平松  |
| 小笠原凜  | H23・6・28 | 男  | 正起 | 深雪 | 立町  |
| 利岡湊一郎 | H23・7・12 | 男  | 真吾 | 宏美 | 三区  |
| 伊吹優   | H23・7・27 | 女  | 正煥 | 香絵 | 下長田 |



★謹んで  
お悔やみ申し上げます





## 食物繊維は足りていますか？

食物繊維は腸内の発ガン物質やコレステロールを吸着して排便をスムーズにさせる働きがあり、便秘、大腸ガンを予防して腸内の良い菌を増やします。いわば、お腹のおそうじ役！たんぱく質、脂質、糖質、ビタミン、ミネラルに次ぐ第6の栄養素として注目されています。

### 食物繊維をたくさんとるためのヒント

#### ヒント1：野菜・海藻類が食物繊維の供給源

●食物繊維を豊富に含む食品は、野菜類、海藻類のほか、穀類、豆類、きのこ類、果実類など。野菜からの食物繊維をとるためには、1日350g以上を食べることで、大切な供給源になります。

#### 1日で食物繊維が多くとれる食品



#### ヒント2：調理のポイント

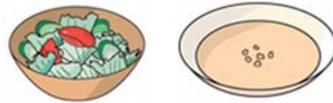
●野菜やきのこ類は、加熱して煮物や炒め物などにしてから食べると、かさが減って生で食べるときの3〜5倍多くとれます。



●海藻類は和洋中と献立に変化をつけて、食卓に頻りに登場させましょう。



●豆類は、煮物、サラダ、スープにするととりやすいです。



●大豆製品は、豆腐だけでなく、おからを上手に利用しましょう。にんじん、れんこん、ひじき、ごぼうなどと五目煮にしたりと複数の食材をとりましょう。



### 食物繊維が豊富なこの1品

#### キャベツとひじきの酢の物

ほどよい酸味とチーズのおいしさ、食感が楽しめます。

材料（4人分）

|         |        |
|---------|--------|
| キャベツ    | 400g   |
| ひじき（戻し） | 80g    |
| さけるチーズ  | 80g    |
| 酢       | 大さじ1   |
| A       |        |
| しょうゆ    | 大さじ1/2 |
| みりん     | 大さじ1強  |
| 水       | 大さじ1   |
| わさび     | 適宜     |

①キャベツは5mm〜7mm厚さにざく切りにし、戻したひじきと一緒に熱湯にくぐらせて水気を切る。  
さけるチーズは他の材料と同じくらいにさいておく。

②Aの調味料をボウルに入れ、①を加えて混ぜ合わせ器に盛り付ける。

※好みでわさびを加えてもおいしい。



# 中学校



だより

# 部活日記

## 吹奏楽部出前演奏会

7 4 MON • 8 6 SAT



奈半利中学校吹奏楽部は、9人という少人数で活動しています。7月4日(月)には、加領郷小学校で出前演奏を行いました。小学生の真剣なまなざしに緊張しながらも、自分たちの演奏を聴いてもらえる喜びを感じました。楽器体験コーナーでは、小学生に楽器の持ち方や吹き方を教えることができました。

また、8月6日(土)には、ヘルシーケアなはりの創立20周年記念のイベントにも声をかけていただき、たくさんの方々から聴いてもらうことができ、温かいお声もいただきました。日頃お世話になっている地域の方々とも触れ合うことができ、思い出に残る一日となりました。

この機会を与えてくださった関係者の皆様に心から感謝いたします。

## 高知県中学校野球選手権大会

8 12 FRI • 8 14 SUN

8月12日(金)から3年生最後の夏、高知県中学校野球選手権大会が開催されました。

奈半利中学校は、大会3日目8月14日(日)に幡多郡の強豪 大月中学校と対戦をしました。エース西野の力投と3年間培ってきたチームワークで、試合の終盤まで一歩も引けを取らない熱戦を見せてくれましたが、しかしチャンスであと1本が出なかったため、惜しくも0対3で敗退しました。

3年生は、この大会で最後の試合となりましたが、1、2年生が今後、奈半利中学校野球部の伝統を引き継いでくれることと思います。ご声援ありがとうございました。



・手島弘貴 充実した3年間でした。一時は部員6人という大変さもありましたが、みんなと一緒に野球ができたことでたくさんの思い出がありました。中学野球を通して、たくさんのことを学んだので、これを最後の中学生活に活かしていきたいです。

・畠中 快 僕たちを応援してくれたみなさん、ありがとうございました。僕は、小3から野球を始め、今まで野球ができたのは、父、母のおかげだと思います。また、このメンバーで野球ができたことに悔いはありません。ありがとうございました。

・西野太貴 3年間野球をやって、すごくたくさんのことを学びました。感謝、礼儀、挨拶をしっかりとしたチームになって最後までキャプテンとしてチームを引っ張ることができました。

・山本湧己 私は、2年の最後から野球を始めました。最初のころは、全くわからず部員のみんなに教えてもらいました。野球といういい経験ができました。

・和田圭人 3年間やって辛いこともしんどいこともあったけど、いい仲間と野球ができてよかったです。両親と今までご指導してくれたみなさんありがとうございました。

## 四国中学校総合体育大会(陸上競技の部)出場

8 6 SAT • 8 7 SUN

8月6~7日にかけて、徳島県鳴門市ポカリスエツスタジアムにて四国中学校総合大会が開催されました。奈半利中学校からは、3年生の田中尚人君が1500mで2年連続出場を果たしました。

当日、気温が35℃と炎天下の中のレースとなり、前半積極的に前に出てレースを引っばりましたが、順位は10位という結果に終わりました。しかし2年連続出場し経験することによって、たくさんのことを学ぶことができました。

今後は、都道府県駅伝大会の高知県の選抜メンバーに選考してもらえるよう、さらに目標を高く持って、今後の練習をしていきますので、皆様のご声援よろしくお願い致します。

応援ありがとうございました。



田中尚人君